

## 令和2年度第1回宗像市空家等対策協議会議事録

日 時:令和3年3月23日(火)15時00分～16時00分

場 所:市民活動交流館101会議室

出席者:日高会長、槇副会長、田島委員、松本委員、中山委員、疋田委員、安部委員

事務局:増野都市再生担当部長、(都市再生課)内田課長、濱村係長、児島、樋口

### 【会議内容】

#### 1. 開会

#### 2. 会長あいさつ

特定空家等の対策はさることながら、近年は空き家を地域資源と捉えて人口減少の中のまちづくりにどう活用するかがテーマとして大きくなりつつある。また、作ることよりも既存の建物をどう有効活用していくかが重要になっていくのではないかと考えられる。そういった空き家の利活用等をふまえて活発な議論をお願いしたい。

#### 3. 署名委員の指名

今回の議事録署名委員は中山委員、疋田委員。

#### 4. 報告事項

以下の項目について説明

##### (1)これまでの空家等対策事業(実績について)資料1

質疑なし。

##### (2)今後の空家等対策事業(案)について資料2

##### [質疑・応答]

槇副会長: 「宗像市老朽空き家等除却促進事業」の対象家屋の要件は、特定空家等に認定される程度の家屋を想定しているのか。それとも特定空家等になる前の状態を想定しているのか。

濱村係長: 特定空家等になる前の状態の家屋を想定している。空き家になって部材が剥がれる等、近隣住民が危惧し始める頃、この制度を活用してもらうのが理想である。

槇副会長: 特定空家等の発生を防止する意図があるということか。

濱村係長: お見込みのとおり。

槇副会長: 対象が立地適正化計画に定める居住誘導区域外に設定した理由のひとつに「居住誘導区域外に特定空家等が多い」とあったが、特に限定する必要はないのではないか。

濱村係長: 空き家率で居住誘導区域内と居住誘導区域外を比較したところ、居住誘導区

域外の空き家率が高く、倍以上の差があったため、居住誘導区域外に注力していきたいと考えている。また、居住誘導区域内については空き家バンク登録奨励金といった利活用や定住関係の施策で手厚くしている。なお、制度については適宜見直しを検討したい。

日高会長：居住誘導区域外の家屋を除却後、新たに建築されることが想定され得る。例えば除却後は更地にする等、制度の趣旨や整備についてはどう考えているのか。

内田課長：それもひとつの考え方ではある。しかしながら、居住誘導区域外にある農村集落や漁村集落は、居住者が高齢化していることから、集落のコミュニティ維持が必要であり、人口維持の観点からも家屋の建替えは支障ないと考えている。

日高会長：そういうケースにも対応するということか。

内田課長：お見込みのとおり。建替えを禁止すると集落が歯抜け状態になる等、集落の維持が難しくなるため、今回の要件からは外した。

中山委員：「自治会と連携した空き家の見守り」とは具体的にどのような連携方法を想定しているのか。また、自治会が独自に動く場合、どのように動けば良いのか。

樋口：具体例として、独自で空き家調査を行い、空き家マップを作成した自治会がある。その情報を基に、市から所有者に対して空き家利活用の案内を送ったところ、実際に空き家バンクの登録申込があった。また、転居の際に所有者の連絡先等を自治会に伝えた所有者に対し、空き家管理サービスの案内等を行った。

濱村係長：「自治会で空き家の所有者と連絡が取れる」といった関係性の構築が趣旨と考える。

日高会長：実際、自治会で実現できるのか、田島委員はどう思われるか。

田島委員：自治会長を長く務める人もいるが、1年、2年で交代する地区もあり、任期が短ければ市との情報共有や連絡が途絶えてしまうこともある。例えば自治会の役員とは別に、地域の見守りを行う役割の人を新しく設けることで、より現実に即した情報が得られるのではないか。

日高会長：自治会の空き家担当者のようなイメージか。

田島委員：そういった市と連絡を取りあえる人がいるとよい。新しく引っ越してきた地域にあまり詳しくない人が自治会長になることもあるため、先ほどの空き家担当者を選ぶというのも方法の一つであると考える。

中山委員：良い取り組みであるが、一方でこういった取り組みが、自治会内でどれくらい共有されているのかを考えたときに、先ほどのように、あるときには共有していたが担当が変わるとそこで連絡が途切れてしまうといったことは勿体ないし、実際あると思われる。継続して連携するように働きかけていく必要がある。

田島委員：空き家の問題は、プライバシーの問題等もあるので難しいところもあると考える。

濱村係長：自治会長も多忙であるので出来る範囲でやってもらえるように、次第に範囲を広げていきたい。また、費用面等の問題もあるので早急にできるという訳ではない

が、お互いに良好な関係作りを進めていきたい。

田島委員： 定住奨励金を受け取るには自治会に加入しないといけないが、自治会に加入後、すぐに退会した人がいた。制度の目的は自治会加入だけではないと承知しているが、参考までにお伝えする。

濱村係長： 担当課と共有する。

5. その他

なし。

6. 閉会

以上とのおり、相違ありません。

令和3年4月30日 署名委員 中山浩一

署名委員 足田陽太郎